

議案第84号

蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館の指定管理者の指定について

蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館  
蕨市中央一丁目23番8号

2 指定管理者となる団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

一般財団法人蕨市施設管理公社  
蕨市中央四丁目21番29号蕨市民会館内  
理事長 北田 実

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月26日提出

蕨 市 長 賴 高 英 雄